



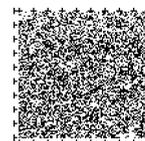
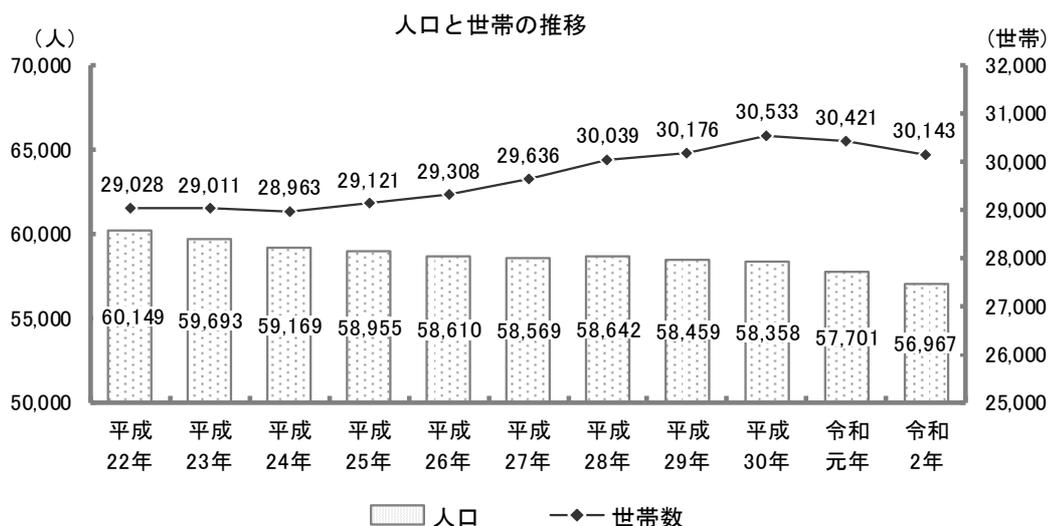
福生市の現状

1 人口動態

(1) 人口と世帯の推移

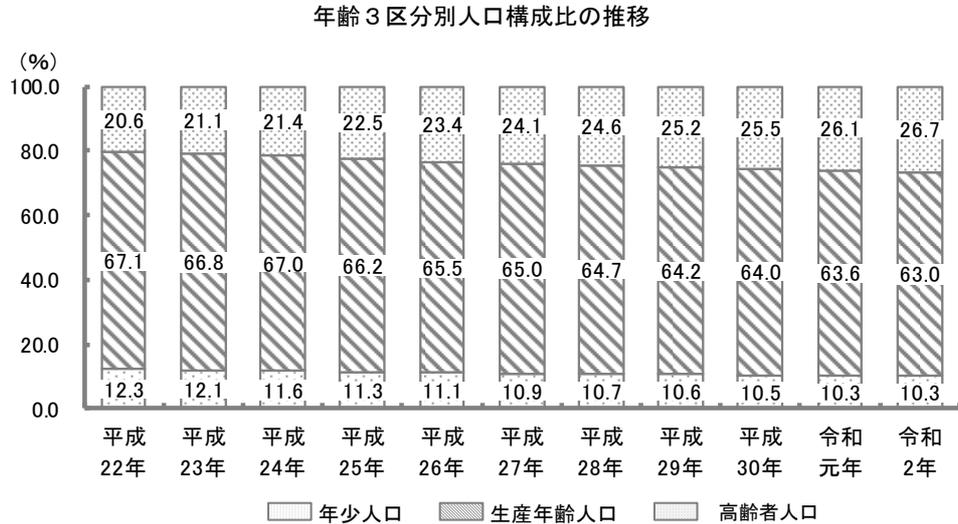
福生市の住民基本台帳人口の推移をみると、年々減少が続いており、令和2年には56,967人となっています。また、世帯数については、増加傾向にあり、令和2年には30,143世帯となっています。

人口が減少し世帯数は増加している結果、1世帯当たりの平均人員数は平成22年の2.1人から令和2年の1.9人へと減少しています。



(2) 年齢3区分別人口構成比の推移

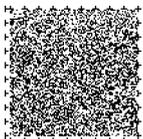
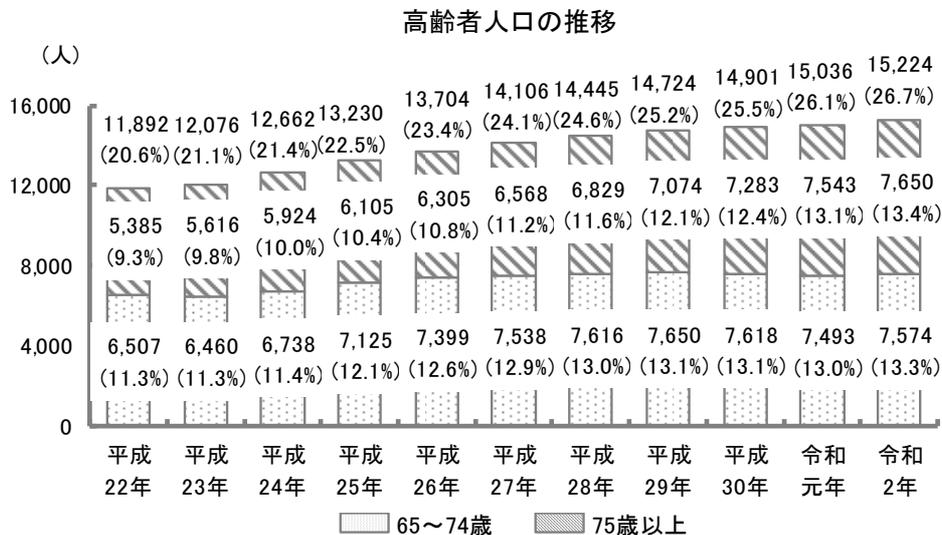
年齢3区分別の人口の推移をみると、平成22年以降年々年少人口の割合が減少し、高齢者人口の割合が増加しており、令和2年には年少人口10.3%、高齢者人口は26.7%となっています。



2 高齢者の状況

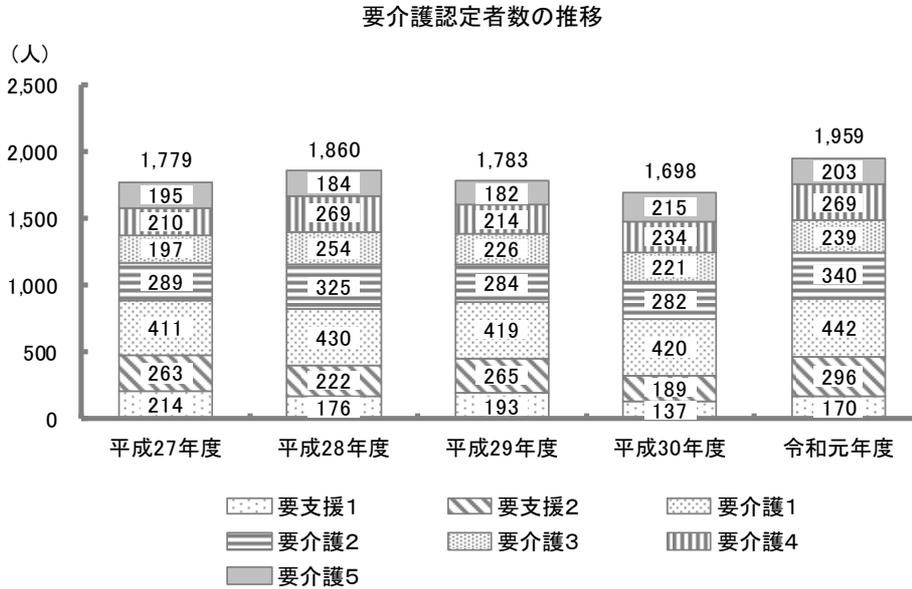
(1) 高齢者人口の推移

高齢者人口の推移をみると、増加傾向にあり、令和2年には福生市の総人口の26.7%、15,224人となっています。また、平成22年からみると、前期高齢者（65～74歳）よりも後期高齢者（75歳以上）の増加の伸びが大きくなっています。



(2) 要介護認定者数の推移

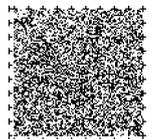
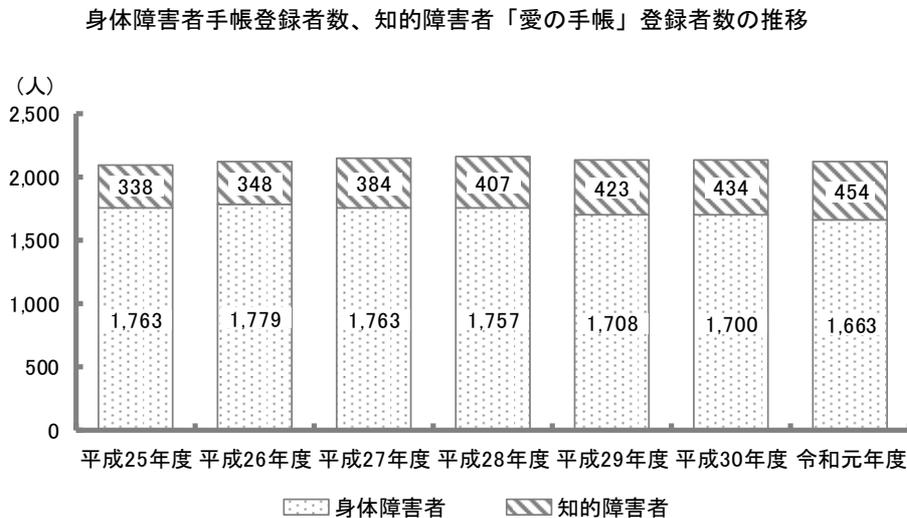
要介護認定者数の推移については、平成28年度から平成30年度にかけて減少していましたが、令和元年度に増加し1,959人となっています。



3 障害のある人の状況

(1) 身体障害者手帳登録者数、知的障害者「愛の手帳」登録者数の推移

身体障害者手帳登録者数、知的障害者「愛の手帳」登録者数の推移は、下図のとおりです。身体障害者数は年々減少し、知的障害者は増加傾向にあります。



(2) 身体障害者（児）手帳登録者数

令和元年度における身体障害者（児）手帳登録者数は、肢体不自由が 787 人、視覚障害が 135 人、聴覚障害・言語障害が 183 人、内部障害が 558 人、合計で 1,663 人となっています。

障害別・等級別にみた身体障害者（児）手帳登録者数

単位：人

等級	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害・言語障害	内部障害	計
1級	137	40	0	355	532
2級	153	47	47	8	255
3級	151	6	44	50	251
4級	240	12	42	145	439
5級	66	23	0	0	89
6級	40	7	50	0	97
計	787	135	183	558	1,663

※内部障害は、呼吸器・心臓・腎臓・膀胱・直腸・小腸機能・免疫・肝臓障害の合計

資料：事務報告書（令和元年度）

(3) 知的障害者の状況

令和元年度における知的障害者登録者数は、1度（最重度）が 12 人、2度（重度）が 97 人、3度（中度）が 104 人、4度（軽度）が 241 人、合計で 454 人となっています。

程度別にみた知的障害者（愛の手帳）登録者数

単位：人

1度(最重度)	2度(重度)	3度(中度)	4度(軽度)	計
12	97	104	241	454

資料：事務報告書（令和元年度）

(4) 精神障害者の状況

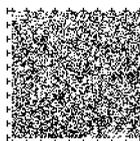
令和元年度における精神障害者保健福祉手帳交付状況は、1級が 36 件、2級が 316 件、3級が 180 件、合計で 532 件となっています。

等級別にみた精神障害者保健福祉手帳交付数【福生市分】

単位：件

1級	2級	3級	計
36	316	180	532

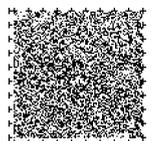
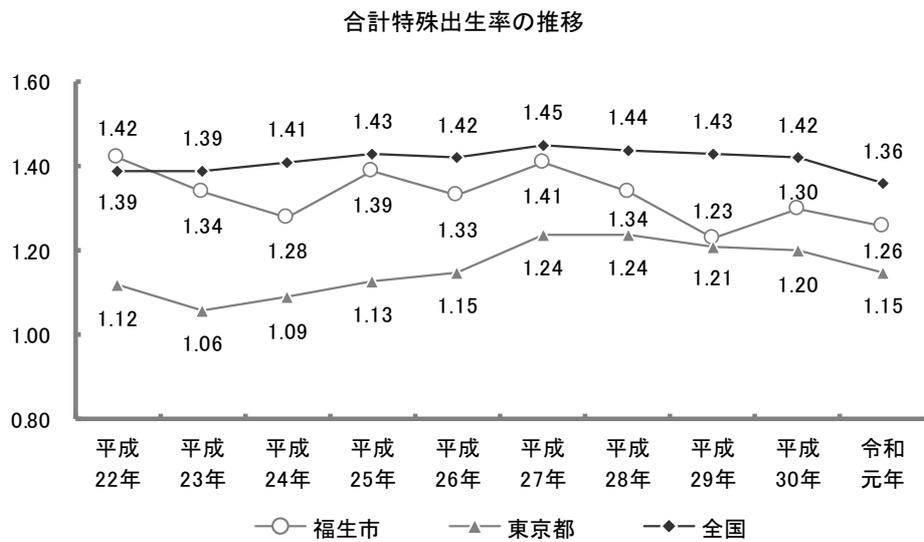
資料：東京都 中部総合精神保健福祉センター（令和元年度）



4 子どもの状況

(1) 合計特殊出生率

女性が一生の間に出産する子どもの数を表す合計特殊出生率の推移をみると、平成22年の1.42から増減を繰り返しながら推移し、令和元年には1.26となっています。平成23年以降、本市の合計特殊出生率は、全国より低いものの東京都よりも高い水準で推移しています。



|| 5 これまでの福生市バリアフリー推進計画の取組

(1) 施設等のバリアフリー

本市では、「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」を踏まえた道路整備や、公園における「だれでもトイレ」や障害者用駐車スペースの確保など、道路、公園、建築物等の市の公共施設や鉄道駅、不特定多数の市民が利用する民間事業所のバリアフリー化・ユニバーサルデザインを推進してきました。

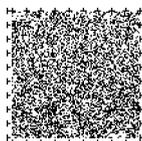
福生市高齢者生活実態調査結果（令和元年）をみると、外出する際の移動手段について、一般高齢者は「徒歩」が7割台半ばで最も多く、次いで「電車」、「自転車」と続きます。

福生市障害者生活実態調査結果（令和元年）をみると、外出の手段については、身体障害者、知的障害者、難病患者は「自家用車」、精神障害者は「徒歩」が最も多くなっています。

徒歩で移動する高齢者や障害者が多いなか、円滑に移動できる歩行環境を整備していくことが必要です。

高齢者や障害者は、外出や外出先での移動が困難となることがあります。障害の有無に関わらず、移動できるよう環境の整備に取り組む必要があります。

また、施設が建設された後では改善が困難であるため、構想段階から十分な市民参加の機会を設け、施設の主な利用者、高齢者、障害者等の幅広い市民より意見を伺い、反映していくことが重要です。



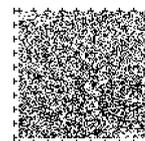
(2) 心のバリアフリー

本市では、「市民が互いを尊重し、ルールやマナーを守りながら、自由に行動し、かつ、活動できるまち」を目指し、児童・生徒の人権意識を高める人権教育を推進するとともに、地域福祉講座の開催などを通じて、心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの普及を進めてきました。

福生市障害者生活実態調査結果（令和元年）をみると、障害又は難病が原因で人権を損なう扱いを受けた経験については、知的障害者の「差別用語が使われた」（20.3%）、精神障害者の「暴言・暴力による虐待を受けた」（20.4%）と「希望する仕事に就職できなかった」（17.4%）の割合が多くなっており、障害に対する理解を更に深めていく必要があります。

今後も、福祉への関心や理解を高めるために、地域福祉に関する学習の場や体験学習の機会づくりの充実を図り、福祉教育の活動を広げていくなど、心のバリアフリーに関する意識啓発の推進に取り組む必要があります。

また、だれもが安心して地域で暮らせるように、そして支援を必要とする人が必要なサービスを受けることができるように、ユニバーサルデザインの理念を理解した上で、市民にはどのようなニーズがあるのか、何が問題となっているのかなどの情報を共有し、施策を推進していく必要があります。



(3) 情報のバリアフリー

広報ふっさ、市議会だより、福生の教育等音声による広報の充実に努めるなど、市が発信する情報を市民のだれもが適切に受け取れるよう、情報提供手段に配慮した取組を進めてきました。

福生市障害者生活実態調査結果（令和元年）をみると、市の行事、福祉、保健に関する情報を知る手段については、「市の広報・ホームページ・情報メール」の割合が最も多くなっており、次いで「市役所」、「家族・親族」の順となっています。

また、市に期待することについては、「障害福祉サービスに関する情報提供」と「災害時の対応に関する情報提供」の割合が多くなっています。

情報提供については、広報紙・ホームページ等を活用していますが、情報が散在しており、住民が求めている情報にたどりつきにくくなっている現状があります。

このため、支援が必要な人への情報提供の充実や様々な相談機関の周知、円滑に専門的な相談機関へつながる仕組みづくりが必要です。

また、視覚障害者や聴覚障害者など情報を収集することが困難な方もいます。障害の有無に関わらずだれもが円滑に情報を確認できるよう、様々な媒体において情報発信を工夫する必要があります。

